官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産五六）　一
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正する件（同五七）　五
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示について、告示した事項に変更があった件（国土交通二一一）　八
○航空情報を提供する場所等を定める告示について、告示した事項に変更があった件（同二一二）　九
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同二一三）　一二
○航路標識に関する件（海上保安庁四）　一七
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一七
〔公告〕
諸事項
官庁
押収物還付関係　一七
裁判所
破産、再生関係　一七
特殊法人等
税理士登録者、日本弁護士連合会懲戒処分、地方職員共済組合役員の異動関係　一七
地方公共団体
解散命令、行旅死亡人関係　一七
会社その他
会社決算公告　一七

その他告示

○農林水産省告示第五十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月二十二日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31499号 令和８年１月22日	Anthurium Schott	LUCKY STAR	25	Guangzhou Flower Research Center No.14, Zhujiang Bridge Section, Fangcun Avenue, Liwan District, Guangzhou City, China	令和３年６月15日
第31500号 令和８年１月22日	〃	ANTHFANXOL	〃	South China Agricultural University Wushan, Tianhe District, Guangzhou City, Guangdong Province, China	〃
第31501号 令和８年１月22日	〃	ANTHFESCID	〃	Anthura B.V. Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands	令和３年11月22日
第31502号 令和８年１月22日	〃	ANTHFETBA	〃	〃	〃
第31503号 令和８年１月22日	〃	ANTHGERXAM	〃	〃	〃
第31504号 令和８年１月22日	〃	ANTHGLYNT	〃	〃	〃